# 令和６年度　行政改革の取り組みの成果について

藤岡市では、昭和 60 年度に策定した第１次行政改革大綱を皮切りに、継続的に行政改革について取り組んできました。近年では、著しく変化する社会経済情勢や多様化・高度化する市民ニーズの中で、それらに迅速に対応することが求められております。また、今まで積み上げてきたインフラ施設や福祉制度について、時代の変遷の中で過去と全く違った判断や根拠に基づく政策立案が必要になっています。

そこで、令和元年度から行政改革への取り組みを強化し、限りある経営資源をより有効に活用して、効果的で持続可能な行政運営を実現するための各種施策を進めています。

## １．行政改革の推進項目

第７次行政改革大綱（策定：令和５年３月　推進期間：令和 5～9 年度）では、**「安定的かつ継続的に質の高い行政サービスを提供し、市民満足度を向上させること」**の実現を目指し、以下の５つの取り組み方針により更なる行政改革を進めています。

| **《第７次行政改革大綱の取り組み方針》** | |
|---|---|
| **方針１「市民と共に創るまち」** | **方針２「行政サービスの質の向上」** |
| **方針３「自治体ＤＸの推進」** | **方針４「積極果敢な行政運営」** |
| **方針５「人材育成と組織マネジメント」** | |

※特に、第７次行政改革大綱においては、デジタルへの転換が社会に欠かせないものであることの認識があり、市民の利便性を向上させるとともに、行政事務の高度化や効率化に取り組んでいます。また、行政コストの低減を意識しながら、業務プロセスの再構築に取り組んでいます。

## ２．行政改革の推進体制

市長を本部長とする行政改革推進本部を中心に、課題ごとに設置する検討部会や本部長の個別的諮問機関である作業部会など、取り組みの内容に応じて的確に体制を構築しています。

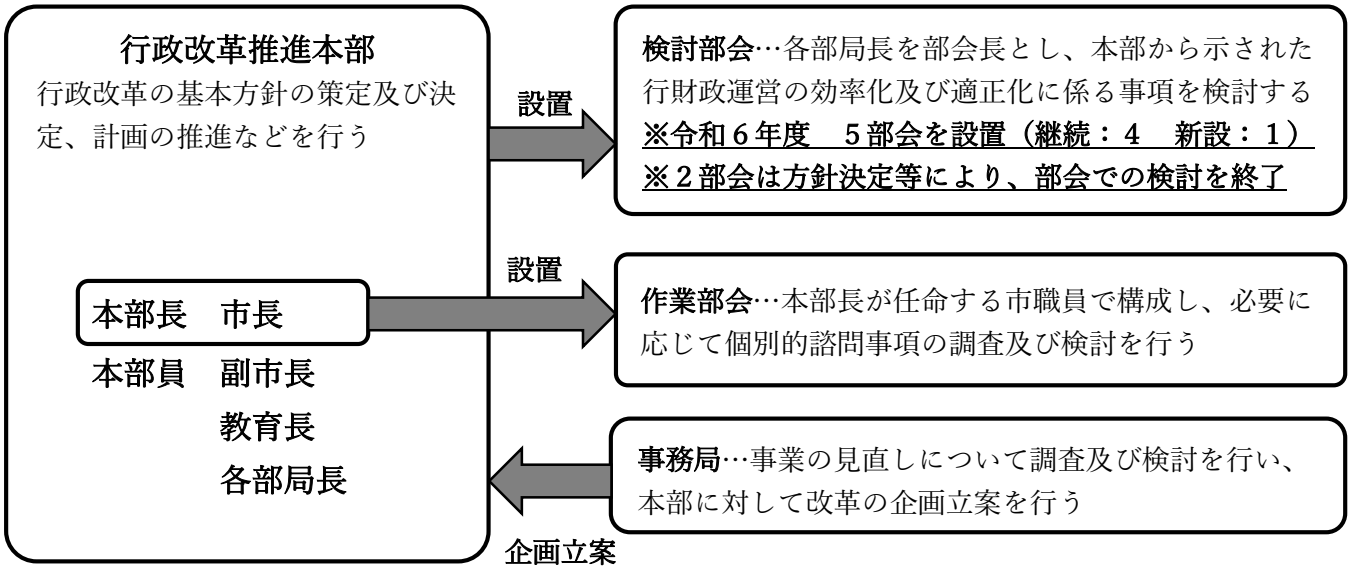

## ３．成果報告

方針１「市民と共に創るまち」

市民や地域団体、ＮＰＯ法人などの多様な担い手と協働のまちづくりを加速させ、地域コミュニティの維持・強化を進めています。

【取り組み内容】

・公共用地等の維持管理（除草作業）を地域団体等へ委託し、地域コミュニティの維持・強化を図るモデル事業を実施（事業実施：R7.4～）

※モデル事業実施箇所

①鬼石地区内公用地（譲原水源地横、三波川残土処理地、浄法寺平清水）…地元 NPO 法人へ委託

②皇子塚古墳周辺…藤岡地区の地縁団体へ委託

・広報ふじおかの発行回数を月２回から月１回へ変更し、より市民に伝わりやすい記事になるよう精査するとともに、区長等の配布に係る負担を軽減。また、市公式 LINE や X などの SNS を活用した、デジタル媒体による情報発信の更なる推進（R7.4.1 号より実施）

・市制施行７０周年を記念し、７つの事業を実施（参加者数：189,568 人）。市民自主企画事業助成を実施（17 団体）。市制施行７０周年記念実施イベントを実施（114 事業を実施）。

方針２「行政サービスの質の向上」

行政サービスの視点を量から質へとシフトさせ、限られた経営資源の中で最大のサービスが提供できるようにしています。また、市民ニーズを捉えた窓口サービスの最適化を進めています。

【取り組み内容】

・窓口での手数料支払い方法にキャッシュレス決済「PayPay」を導入し、支払い方法の多様化に対応（実施：R7.4.1～）

※利用可能な手続き：戸籍・住民票の写し、印鑑登録証明書、納税証明書の交付手数料　など

・成年後見人制度の中核機関を社会福祉協議会へ委託し、制度を必要とする市民の権利保護と生活支援体制を強化（開設：R7.4.1～）

・市税等納付書の再発行受付をオンライン化（電子申請化）することで、手続きのための来庁を不要とし、納税者の利便性を向上（実施：R7.1.31～）

方針３「自治体ＤＸの推進」

様々な行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、市民の利便性を向上させるとともに、行政事務の高度化や効率化を進めています。

【取り組み内容】

・市ホームページに AI を活用したチャットボットを導入し、市役所の開庁日時に限らず市民からの問い合わせを可能とすることで利便性を向上（導入：R6.11.22～）

・公務員専用生成 AI（ChatGPT）の正式利用（開始：R6.5.13～）

・電子決裁の導入（試験運用：R7.4.1～）

・行政事務用端末をノートパソコンに切り替え、業務の効率化とペーパーレス化を推進（切替開始：R6.11～）

・ふじおかほっとメールと市公式 LINE の連携配信（開始：R6.4.1～）

方針４「積極果敢な行政運営」

著しく変化する社会経済情勢や多種多様な市民ニーズに沿った新たな行政需要に適切に対応するため事務事業について不断の検証と徹底した見直しを進めています。

【取り組み内容】

①行政評価制度の見直し

・事務事業を業務内容等から考慮して６つに分類し、効果的な評価対象の選定と、行政シート作成を合理化することで、評価の精度向上を目指す

②歳入確保

・ふるさと寄附金の増額…479,418 千円（17,075 件）
※令和５年度比較：236,967 千円、7,464 件の増加

・維持運営費用の適正化のため、市外住民の使用料を中心に、新火葬場（偕同苑）の使用料を一部見直し

・公金の債権運用益…6,957 千円

③歳出削減

【行政改革の取り組みにより令和７年度から廃止・縮小する事務事業】

| 内容 | 廃止・縮小の理由及び歳出削減効果額 |
|---|---|
| 旧鬼石総合支所の樹木等剪定業務委託の見直し | 市民の直接的な利用がない旧鬼石総合支所敷地内の樹木等について、剪定対象となる樹木を選別（一部伐採）し、経費の縮減を図りつつ、剪定業務委託を継続する。（△260 千円） |
| 行政事務用プリンタの削減 | 行政事務用端末のノートパソコンへの切替により、印刷物の削減が促進することから、印刷機器は各部署にある複合機（プリンタ、コピー機能を有する）に統一化し、行政事務用プリンタの購入台数の削減と事務スペースの確保。（△423 千円） |
| タブレット端末を利用したペーパーレス会議システムの廃止 | 行政事務用端末のノートパソコンへの切替により、庁内の会議では各自のノートパソコンを持参することが可能となるため、切替が完了する令和７年１０月以降のシステム使用を終了し、使用料を削減する。（△903 千円）<br>※タブレット端末については、庁外関係者との WEB 会議等に活用する |

※歳出削減効果額は当初予算ベースで単年度当たりの額（正規職員人件費を除く）を算出

④施設管理運用の最適化

公共施設については、関係課による検討部会を設置するなど、市民サービスの低下を招かないよう、施設の老朽度合いや利用状況等を踏まえながら慎重に検討を進めています。

❶管理運営の見直し

・放課後等児童デイサービスセンターふらっと事業の廃止（R7.2.28）

❷公共施設の解体

・二千階段印地休憩所△28.98 ㎡

・市営住宅（北の原団地、西ノ原団地　など）△398.70 ㎡

・旧消防団第３分団詰所△56.00 ㎡

※縮減面積（令和６年度末現在）△247,005.89 ㎡（縮減率△4.75％（H26 年度の基準値比較）

⑤市産いちご「やよいひめ」のブランド力向上

藤岡市産やよいひめのブランド力向上のため、様々な方法でのＰＲを実施

・市公式 YouTube でアニメ「やよいひめさん」や「藤岡市のやよいひめ」の CM 動画を公開

・「やよいひめさんシール」を作成し、職員の名札への貼付によるアピール。夏期軽装用ポロシャツへロゴとして採用
・動く「やよいひめさん」のＬＩＮＥスタンプの販売（開始：R6.11.1～）
・「やよいひめさん着ぐるみ」によるイベント等の出演によるＰＲ（公開：R6.11.2～）

方針５「人材育成と組織マネジメント」

職員の資質の向上を図り、一人一人の可能性や能力を最大限に引き出すための人材育成と効率的な組織機構体制を構築できるよう進めています。

【取り組み内容】

・組織機構改革（R7.4.1～）

| 組織数（増減） | 内容 |
|---|---|
| 13 部 49 課 88 係<br>（±0）（＋1）（±0）<br>※R6.4.1 比較 | ・子育て応援課の新設<br>・子育て支援係の新設<br>・係の統合：（統合）文化財保護課（3 係⇒2 係） |

・定員管理と給与の適正化

再任用職員や会計年度任用職員等の様々な任用形態の職員をバランスよく活用し、適材適所の人事配置を行うことで少数精鋭による行政運営を実現しています。また、給与についても、人事院勧告等を基に、地方公務員法の趣旨に沿って適正な決定を行っています。

【普通会計決算における職員数や人件費に係る指標の推移】

| | R3 年度 | R4 年度 | R5 年度 |
|---|---|---|---|
| ① 職員数（4.1 時点） | 407 人 | 416 人 | 410 人 |
| ② 人件費 | 3,355,665 千円 | 3,327,008 千円 | 3,406,993 千円 |
| ③ 職員 1 人当たりの市民の人数 | 157.5 人（5） | 152.1 人（5） | 152.8 人（5） |
| ④ 市民 1 人当たりの人件費 | 52.3 千円（1） | 52.6 千円（1） | 54.4 千円（1） |
| ⑤ 歳出総額に占める人件費の割合 | 11.2%（1） | 12.3%（1） | 12.0%（1） |

※（ ）内の数値は県内 12 市の順位であり、③は降順（大きい順）、④⑤は昇順（小さい順）

※ ①職員数について、純増ではなく、再任用常勤職員の算入替えを含んだものであり、これを除いた場合（R4 年度：402 人　R5 年度：394 人）

## ４．今後の取組について

【取り組み内容】

・キャッシュレス決済の促進…キャッシュレス決済可能な手続きの拡充やクレジットカードや電子マネー等、他の決済方法の導入を検討
・債権管理の促進…適正な債権管理による財源確保と、庁内で統一された公平公正な事務処理の実施にむけた検討を開始
・印刷用 OA 機器を複合機へ集約化…行政事務用プリンタを削減し、維持管理費（トナー、修繕費用）を抑制